

極 秘
秘

19

一般請求権徴用者関係等専門委員会
第3回会合

昭37.2.23
北東アジア課

1. 一般請求権小委員会の徴用者関係等専門委員会第3回会合は、2月23日午後3時から4時まで外務省235号室において開催された。双方出席者次のとおり。

〔日本側〕

外務省	ト部参事官
大蔵省理財局外債課	桜井課長
〃	〃
〃	〃
〃 主計局法規課	笹田事務官
労働省職業安定局雇用安定課	
	清水事務官
〃	〃
〃	〃
外務省アジア局北東アジア課	
	森田事務官

専門
3

外務省アジア局北東アジア課

		杉	山	事	務	官
〃	〃	渡	辺			〃
〃	〃	澄	川			〃
〃	〃	藤	田			〃
〃	〃	堀				〃

〔韓国側〕

韓国銀行参事	李	相	徳
経済企画院秘書官	洪	允	燮
補佐	呉	彩	基

2. 議事要旨

- (1) まず日本側より別添資料「集団移入朝鮮人労務者数」を提供し、労働省より次のとおり説明した。
 - (イ) 標題を「集団移入朝鮮人労務者数」としたのは、徴用令に基づく徴用労務者のみならず自由募集および官あつせんによる労務者も含まれており、また、南北鮮両方の労務者が含まれているためである。
 - (ロ) 集団移入当時の名簿は各事業場で保管しており、移入、転入、帰鮮、逃亡、死亡、負傷、現在数なども各職場で整備されていた。これに対して年3回各府県を通じて中央で集計され、最後の集計は昭和20年3月で、そのあとは終戦時現在数が把握された。したがって当時中央では集計統計があるだけで、厚生省には個人別名簿は保管されていない。ただし、昭和21年6月に総司令部の命令で各府県を通じて集めた名簿17府県分だけは

ある。その他の道府県については現在調査中である。またその集計とは別に内務省警保局で調査した集計がある。

(イ) 総数667,684名については、かなり真憑性の高いものと考えられるが、これは自由募集、官あつせん、徴用と強制の度合の全く異なる三種の労務者が含まれている。

(ロ) 日本側資料のうち、総数と終戦時現在数は、厚生省調査であり、昭和20年3月末移入労務者現在員数の内訳は内務省の調査である。

(ハ) 4番目の数字のうち復帰者12,626名は職場離脱者でその後職場に復帰した者であり、職場離脱者226,497名には含むが、減耗数には含まない。

また、その他46,306名の中には死亡者および病気、家事都合等による永久帰鮮者等が含まれている。

(2) 更に日本側より韓国側の質問に答え次のような補足説明を行なった。

- (1) 4、の数字は、20年6月には統計をとらなかつたのでこの種の統計としては最も新しいものである。17府県以外のものについて目下調査中であるのでそれが集まればこの4、の数字はもう少し正確になると思う。またその中の職場離脱者は原統計では逃亡者となつている。
- (2) 終戦時現在数を厚生省でどのような方法で調査したか明らかでないが、各府県にあつた協和会とか、警察関係で数字を握つていて、最後のころは、警察電話などで報告していたようにも聞いている。
- (3) 1945年4月以後の徴用の状況については、日本内地の空襲で工場が焼けたり、連絡船の欠航も多く、内地への送中は事実上停止状態にあり、4月20日の閣議では、半島人労務者の送中は当分見

合わすということが報告されている。

- (二) (韓国側が4、の数字のうち209750人の所在不明者を問題にし、これは待遇が悪くて死んだのではないかと述べたのに対し)この数字は、昭和14年9月から20年3月までの累計で当時の労務者の生活条件はそう悪いものではなく、死んでいるとは考えられない。死亡の場合は事業所で手当を与え、遺骨は送りがえしているのでこの数字が死亡ということは全然考えられないと説明した。(またこれら職場離脱者の殆んどが韓国に帰らなかつたのではないかとこの質問に対しては、)当時の職場の状況からみて職場離脱は容易であつた旨説明した。
- (三) 17府県については、事業所がどんな所であつたか、また死亡者についても分る旨説明した。ここで日本側より韓国側で出した1万2千人の死亡者数につい

て、その割合が多すぎる点、調査方法及び軍人、軍属が含まれていないかの点を質したところ、韓国側は、昭和21年ごろ行政官庁を通じて調べた旨及び、軍人、軍属は含まれていない旨答えた。

㉒ 再び韓国側より職場離脱者の問題についてこれらのものは韓国に帰っていないと思うが20万もの数が、当時の配給制度、警察制度から推してかくれておれたか疑問であると述べたのに対し、日本側より、一カ所に固まっているわけではなく全国方々に散らばればそういうこともあり得る旨及び、死亡者、所在不明者については研究をしてみる旨述べた。更に、募集、徴用の方法について応酬があつた後日本側より、自由募集、官あつせんの当時は内地渡航の希望が多く、むしろ労務者が日本内地に来るのを制限していたと聞いている旨述べた。

- (3)(1) ト部参事官より、前回会合で韓国側より提出された年金請求明細の積算基礎について質したのに対し、韓国側は、このつぎに準備して答えると述べた。
- (ロ) 大蔵省側より有価証券の所有者別および食糧証券について質したのに対し、韓国側は有価証券の登録番号については後になるが所有者別については先に提出する用意がある、また食糧証券については本国に問い合わせ中であると答えた。
- (ハ) 韓国側より、未収金の重複について質したのに対し、大蔵省側より供托金を一括取扱っていた法務省と原所管庁である陸、海、労働の各省との間に約6千万円の重複があり、この点は第2次会談で説明してある、この外、労働省関係の分で誤があるがこれについては目下調査中であると説明した。

(※) 日本側より、帰国韓人の朝連寄託金の関係につき韓国側の請求金額の根拠を質したところ、韓国側より、現在のところ請求額を説明する記録がない旨述べた。

3. 次回会合は2月27日(火)午後3時より開くことになった。

別 添

集団移入朝鮮人労働者数

1. 総数 667,684
2. 終戦時現在数 322,890
3. 集団移入の種類

種類	期 間	人 員
総数	1939年9月-1945年4月頃	667,684
自由募集	1939年9月-1942年2月	148,549
官斡旋	1942年2月-1944年8月	約32万
国民徴用	1944年9月-1945年4月頃	約20万

4. 昭和20年3月末移入労働者現在員数

移入者数	604,429
減耗数	328,567
内訳	
(帰還満了帰鮮者)	52,108
(不良送還者)	15,801
(職場離脱者)	226,497
(所在不明者)	209,750
(発見送還者)	4,121
(復帰者)	(12,626)
(その他)	46,306
現在員数	288,488